

大学

企画課管理用 教 一 D 一 4

推進主体	学長室経営企画課
責任者	学長室部長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	一	D	④ニーズを踏まえた定員の再編と新研究科の設置の検討	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容

令和21年度に本学があるべき姿=ビジョンを実現するため、ニーズを踏まえた定員の再編と新研究科の設置を検討する。

1.各研究科の志願者・在籍学生数等の根拠資料から社会的なニーズを適切に把握し、これを基に定員を適切に再編する。大学院学生数については、大学院教育のみならず大学全体の研究や学部教育に密接に関わる事項であることから、拙速な定員増減の実施ではなく、各研究科が定員管理を含む学生の受け入れ状況について、適切に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みが行われる内部質保証体制を構築することを目指す。

2.AI・数理教育の重要性の拡大、各学問領域の高度化、その他様々な変化に伴う大学院教育に対する社会的なニーズを適切に把握し、これを基に新研究科の設置を検討する。なお、本事業では、個別の研究科の具体的な設置検討ではなく、教育研究組織としての大学院の構成が適切な状況であるかについて、全学として恒常的に点検・評価する内部質保証体制を構築することを目指す。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

定員の再編及び新研究科の設置に関する点検・評価体制の構築。

③ ロードマップ

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定	情報収集		体制設計・学内合意形成			新体制での運用開始	

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	本事業に関する点検・評価の在り方に関して、他大学の事例を基に検討を行う。体制構築及び学内的な合意形成(関係会議への上程)についても着手する。なお、本計画は、令和4年度まで実施される予定の内部質保証体制の改善・向上のための見直しと併せて取り組みを行う。	令和4年度に大学評価(認証評価)を受審しており、令和5年3月末に評価結果が公表されるため、その結果も踏まえて本計画を検討していくこととなった。 ★進捗段階:「計画立案」
令和5年度 (2023年度)	大学評価(認証評価)の結果を踏まえて、適切な定員管理の在り方について検討する。	内部質保証の一環で導入した「大学基準確認シート」を通じて、各研究科の定員管理の状況を定常的に点検・評価する体制を構築した。点検・評価の結果、改善が必要な研究科に対して、内部質保証委員会を通じて改善指示を行った。また、希望する研究科に対して、適切な定員設定及び入学者選抜の方法を検討するための情報提供を行った。 ★進捗段階:「実施展開」
令和6年度 (2024年度)	定員の再編を検討する研究科に対して、必要な支援を提供する。さらに、令和4年度から順次開始した新しい自己点検・評価システムが、大学院の構成を適切に点検・評価するものとなっているか検証し、必要に応じて改善する。	ニーズを踏まえた定員の再編については、令和4年度から開始している自己点検・評価システムのうち、認証評価への取り組みに関する対応として、各研究科の定員管理の適正化を図っている。各研究科では、それぞれ広報戦略の見直しや入学定員の見直し等の取り組みを進めており、特に、政治学研究科においては収容定員を削減すること、法学研究科においては、長期履修制度を導入すること等を決定した。 新研究科の設置の検討については、国際社会科学研究所及び国際文化交流学研究所の設置を進めている。 ★進捗段階:「実施展開」
令和7年度 (2025年度)	認証評価機関への改善報告を令和7年度末までに実施することから、併せて各部門の取り組み結果及び定員管理に関する情報を収集し、その成果を評価する。 国際社会科学研究所・国際文化交流研究所の設置、政治学研究科の定員変更にかかる文部科学省への設置・届出を滞りなく進めていく。	